

2020年7月22日

各位

慶應義塾大学  
入学センター

2021年度医学部留学生対象入学試験  
新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大にともなう  
各国の出入国制限への対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響による各国の出入国制限にともない、以下の通り対応します。

各国の出入国制限により、来日して医学部留学生対象入学試験の第2次選考を受験することが不可能な場合は、所定の方法に従って出願の辞退を申請していただくことにより、入学検定料（全額）の返還に応じます。出願の辞退・入学検定料の返還を希望する場合は、必ず以下の通りに申請してください。

申請方法

下記の期間内にメールにて、出願の辞退・入学検定料の返還を希望する旨を連絡すること。

- ・ 申請期間：8月11日（火）10：00～8月21日（金）15：00まで（日本時間）
- ・ 連絡先アドレス：admissions@info.keio.ac.jp
- ・ メール件名：2021年度医学部留学生対象入試出願の辞退・入学検定料返還希望\_〇〇  
※〇〇部分には氏名を挿入してください。
- ・ メール本文：必ず以下の情報を明記すること
  - 1 カナ氏名
  - 2 Web エントリー受付番号
  - 3 決済方法（クレジットカード/コンビニ）
  - 4 支払った金額
  - 5 電話番号

注意事項

- ・ 申請期間外の申請は一切受け付けられません。
- ・ 申請した場合、第1次選考の対象外となります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大状況もしくは、その他不測の事態により、第2次選考の延期や内容の変更等の対応措置をとることがありますが、申請した場合は対応措置の対象とはなりません。予めご了承ください。
- ・ 下記の場合、いずれも入学検定料の返還を申請することはできません。
  - ①出願資格や統一試験の条件を満たさなかった等の理由で、出願が不受理となった場合。
  - ②入学検定料を支払ったが、結果的に出願しなかった（出願書類を郵送しなかった）場合。
- ・ 上記の措置は、留学生対象入学試験で医学部に出願する者のみを対象とします。

以 上